

総務部

沿革	- 1
位置	- 6
人口の概要	- 6
市域の変遷	- 12
広報	- 13
情報公開	- 14
職員	- 15
各種委員の報酬	- 17
職員研修	- 18
防災対策	- 22
人権尊重都市「四日市市」の実現に向けて ...	- 23
社会人権教育	- 23
同和行政	- 24
統計業務	- 25
システム管理	- 26
(株)三重ソフトウェアセンター	- 29

沿 革

四日市市は三重県の北部に位置し、西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面した温暖な地域である。すでに旧石器時代から人々が住み、縄文から弥生時代の遺跡も数多い。市内各所に古墳が築かれ、なかでも志・神社古墳は市内唯一の前方後円墳として知られる。日本武尊伝説や壬申の乱等は、四日市地域の古代の姿を垣間見るものである。8～10世紀には智積廃寺や上品寺の釈迦如来坐像など四日市地域への仏教文化の広がりが認められ、また、多度神宮寺伽藍縁起并資財帳によれば、条里が整備されていた様子がうかがえる。平安から鎌倉時代には伊勢平氏の活躍の舞台でもあった。それだけに鎌倉、南北朝、室町時代には時の指導者がその被官を北伊勢に配置した。

文明5年の外宮庁宣に「四ヶ市庭浦」の地名が出てくる。この頃すでに定期市「四日市」が立っていたことがうかがえる。江戸時代、市場町・湊町の四日市に「宿場町」「陣屋・代官所の町」が加わり、北勢の行政・商業の中心地として知られるようになる。幕末から明治にかけ、菜種油や肥料の生産や取り引きの盛んな町として栄え、四日市港の修築で勢い生糸、紡績を中心とした繊維工業へ、さらに、機械工業や化学工業の進出が相次ぎ、日本の近代工業化への歩みを模したかのような形で四日市地域が商工業の都市に進展した。

明治30年に市制を施行し、昭和5年に塩浜、海蔵の両村を合併して以来、昭和32年まで周辺の町村を併合、現在の市域となった。昭和30年代以降、石油化学工場等の進出は、大気汚染等の公害をもたらしたが、今では環境浄化に努力し、自然と調和したまちとなっている。

平成17年2月7日には楠町と合併し、人口30万人の新生・四日市市としてのスタートを切った。さらに、市民に身近なところでより多くのサービスをより早く提供できる市政運営を行うため、中核市への移行を目指している。また、市民協働も積極的に推進し、より一層「住み続けたいくなるまち」になるために、市民とともに魅力あるまちづくりに取り組んでいる。

西 暦	年	で き ご と
	旧石器	山田町や美里町で小規模な集団生活が営まれる 宮蔵遺跡(山田町)、美里小割遺跡(美里町)
前 6000	縄文早期	堂ヶ山町で集団生活が営まれる(一色山遺跡)
前 300	弥生前期	生桑町に集落が形成される(大谷遺跡)
200	弥生後期	伊坂町に集落が形成される(西ヶ広遺跡)
300	古墳前期	大宮町に前方後円墳が築造される(志・神社古墳)
800	延暦 9	西日野町に伊勢安国寺(旧名五位鳥山西明寺)を創建
929	延長 7	垂坂町に慈恵大師が観音寺を創建
962	応和 2	三重郡が伊勢神宮の神領となる
1202	建仁 2	諏訪神社勧請される
1394	応永 1	赤堀肥前守景信、上野国赤堀庄から栗原に移り築城、地名を赤堀と改称
1398	応永 5	赤堀盛宗、羽津城を築く
1470	文明 2	田原美作守忠秀 浜田城を築く
1473	文明 5	外宮庁宣に「四ヶ市庭浦」の記述
1601	慶長 6	四日市、東海道五十三次の宿駅となる(43番目)
1873	明治 6	3月 稲葉三右衛門ら四日市港築造工事に着手(同17年完成)
1889	22	4月 町制施行(四日市、浜田、浜一色合併、当時の人口15,483人)
1894	27	4月 四日市港波止場(潮吹き防波堤)改築工事竣工
1897	30	8月 市制施行(45番目の都市、当時の人口は25,326人)
1899	32	5月 関西鉄道名古屋～湊町間全通 8月 四日市港、開港場に指定される
1914	大正 3	6月 三重紡績と大阪紡績合併し、東洋紡績を設立、本社を浜町におく
1917	6	12月 第1号埋立地完成(末広町)

西 曆	年	で き ご と
1923	12	10月 本市初の市営住宅(38戸)を新浜町に建設
1925	14	4月 第2号埋立地完成(千歳町)
1928	昭和 3	3月 四日市給水会社の設備を買収、市営上水道発足 7月 第3号埋立地完成(石原町)
1929	4	2月 市立図書館、熊沢一衛の寄付により諏訪公園内に建設(現すわ公園交流館)
1931	6	5月 市庁舎、幸町に鉄筋コンクリートで落成(平成5年廃) 12月 四日市港駅鉄道橋(現末広橋梁)竣工
1936	11	3月 国産振興四日市大博覧会、千歳町で開催 5月 市民病院、千歳町に開院
1938	13	6月 名古屋～四日市～大阪に電車開通(現近鉄)
1939	14	10月 津田病院の施設の寄付を受け西新地に市民病院が開院
1940	15	1月 常備の消防部、警防団に設置される(常備消防のはじめ)
1941	16	1月 第二海軍燃料廠、操業を開始
1945	20	6月 空襲により市街地壊滅(焼失戸数10,478戸、罹災者49,498人)
1948	23	10月 本市上水道第1期拡張工事起工(33年竣工)
1951	26	9月 養護施設「希望の家」、午起町に開設
1952	27	1月 競馬場を改造し四日市霞ヶ浦競輪場落成(平成6年4月四日市競輪場に改称) 2月 四日市港、特定重要港湾に指定される 3月 現中央通りで四日市大博覧会開催 6月 養護老人ホーム「寿楽園」、泊に開設
1955	30	8月 海軍燃料廠跡地の昭和石油への払下げを閣議で決定
1959	34	9月 伊勢湾台風襲来(死者115人)
1961	36	1月 小林町に本市初の住宅団地着工(高花平) 11月 午起地先水面の埋立工事完了(大協石油操業開始38年4月)
1962	37	3月 交通安全都市を宣言
1963	38	2月 名四国道開通(35年6月起工、現国道23号) 10月 米国ロングビーチ市と姉妹都市提携
1966	41	4月 四日市港管理組合発足(県市共同管理)
1968	43	10月 体育館、中央緑地内に落成(市制70周年記念事業) 四日市港、豪州シドニー港と姉妹港提携
1969	44	3月 中央緑地、日永東一丁目に完成(面積27.7ha)
1970	45	5月 霞ヶ浦埋立完成(面積127ha)、(新大協石油操業開始46年4月) 勤労青少年ホーム、日永東一丁目に開館
1971	46	5月 労働福祉会館、昌栄町に完成
1972	47	2月 市役所新庁舎、諏訪町に完成(45年5月起工) 7月 四日市公害裁判に判決
1973	48	5月 霞ヶ浦緑地完成(面積22.9ha) 7月 市立図書館、久保田一丁目に新しく開館 9月 国鉄伊勢線開通 10月 近鉄高架化工事完成・運行開始
1974	49	4月 市営温水プール、昌栄町に完成 6月 中央老人福祉センター、日永東一丁目に開館 7月 集中豪雨により未曾有の被害(17,000戸浸水)
1975	50	9月 第30回国民体育大会開かれる(夏季大会)
1976	51	9月 集中豪雨で富田、富洲原中心に3,800戸浸水
1977	52	3月 中央緑地の市野球場にナイター設備が完成 5月 知的障害者通所授産施設「共栄作業所」、勤労身体障害者体育センター、西日野町に完成

西 暦	年	で き ご と
1978	53	10月 市立四日市病院、芝田二丁目に改築竣工
1979	54	4月 北勢公設地方卸売市場、河原田町に開設 県立養護学校、心身障害児通園施設「あけぼの学園」、西日野町に完成 7月 四日市スポーツランド・アスレチックコース、桜町西に完成 8月 南部埋立処分場、小山町で供用開始 9月 集中豪雨により臨海部中心に5,600戸浸水
1980	55	4月 富田山城線有料道路開通 5月 西老人福祉センターが西坂部町に、西南総合福祉センターが波木町に開館 6月 「空襲殉難碑」建立 10月 中国天津市と友好都市提携
1981	56	12月 北部墓地公園、垂坂町で供用開始
1982	57	4月 霞ヶ浦緑地立体跨道橋完成 5月 関西本線(名古屋～亀山間)電化完成 8月 文化会館、安島二丁目に開館(市制80周年記念事業) 市民憲章制定 12月 救急医療情報システムが稼働
1983	58	4月 保々地区工業団地造成完了 7月 大型共同作業場、寺方町で供用開始 平山物産悪臭公害解決 12月 暴力追放都市を宣言
1984	59	8月 四日市地域総合会館あさけプラザ、下之宮町に開館 10月 消防本部・中消防署合同庁舎、西新地に竣工
1985	60	3月 霞ヶ浦第1野球場改修竣工 非核平和都市を宣言 7月 西浦土地区画整理事業完了(40年3月事業認可) 10月 中国・天津展覧会を開催(友好都市提携5周年記念事業) 11月 全国お茶まつり開催される
1986	61	3月 未来型コミュニケーションモデル都市(テレトピア)指定を受ける 5月 三滝武道館、三滝公園内に完成 7月 なんでも四日の市、三滝通り・諏訪新道で始まる 8月 四日市花火大会、霞二丁目で17年ぶりに復活 11月 住民情報オンラインシステム稼働
1987	62	3月 国鉄伊勢線廃止、第三セクター方式の伊勢鉄道(株)により営業開始 4月 水沢簡易水道を統合、市全域が上水道区域となる 定数削減後初の市議会議員選挙が行われる〔定数44人から41人に〕 7月 浜田第二土地区画整理事業完成(45年着工) 8月 三重北勢地域地場産業振興センター、安島一丁目に完成 10月 (株)インフォメーションサービス・よっかいちを設立 11月 少年自然の家、水沢町に完成
1988	63	4月 四日市大学(公私協力方式)開学
1989	平成 元	4月 市営中央駐車場完成
1990	2	1月 C T Y(ケーブルテレビジョン四日市)営業開始 8月 総合会館開館
1991	3	1月 三重ハイテクプラネット21構想、国の第一号指定を受ける 2月 (財)国際環境技術移転研究センターの設立 4月 都市整備公社設立 7月 労働福祉会館・勤労者福祉センター開館
1992	4	2月 四日市港海上アクセス拠点の構想の策定 4月 オープンバザール四日市を開催 12月 人権尊重都市を宣言
1993	5	3月 併設棟竣工 11月 市立博物館開館

西 暦	年	できごと
1994	6	3月 市制施行 100 周年記念事業「ドーム型多目的スポーツ施設」建設の決定
		4月 プレ祝祭博オープンバザール開催
		7月 市民茶室「泗翠庵」開館
		10月 第 9 回国民文化祭開催(文化会館他)
		12月 北大谷斎場に葬祭場が完成
1995	7	2月 中央緑地第 2 体育館竣工
		3月 「四日市市環境基本条例」を制定
		4月 中部東小学校と納屋小学校を統合し、「中央小学校」が開校
		4月 市制 100 周年記念の多目的スポーツ施設「四日市ドーム」の建設着工
		9月 快適環境都市を宣言
1996	8	12月 四日市測候所開設以来の大雪 49cm の積雪(四日市測候所のデータ)
		2月 中央緑地体育館でデビスカップ・アジア予選
		3月 中部圏の物流拠点「国際物流センター」竣工
		7月 移動天文車(愛称きらら号)東海地方で初登場
		8月 有料道路富田山城線が無料化に
1997	9	8月 本町プラザオープン「女性センター」「環境学習センター」プラザ内にオープン
		10月 衆議院小選挙区、本市は 2 区・3 区分割で実施
		12月 四日市旧港港湾施設が国の重要文化財に指定される
		12月 加藤市長から、井上新市長にバトンタッチ
		4月 市内中心部に「くすの木パーキング」オープン
1998	10	4月 市民の声を市政に反映していくための市民対話事業がスタート
		4月 水沢町に「ふれあい牧場」が完成
		6月 市議会の各常任委員会などを公開
		8月 市制施行 100 周年記念祭典を開催
		8月 「部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くすことを目指す条例」(人権条例)を施行
1998	10	12月 鳥出神社の鯨船行事が国の重要無形民俗文化財に指定される
		1月 地場産業・萬古焼振興の拠点施設として「ばんこの里会館」がオープン
		3月 開かれた市議会を目指し、市議会定例会のテレビ中継がスタート
		4月 市が全額出資の 6 外郭団体の情報公開を実施
		4月 羽津山緑地・子供の広場がオープン
1998	10	6月 21 世紀に向けた「四日市市新総合計画」を策定
		8月 中学生海外使節団をロングビーチ市ほかに派遣
		9月 「新四日市市行財政改革大綱」を制定
		10月 台風 10 号が襲来、停電・家屋損壊など本市に大きな被害をもたらす
		11月 四日市市・ロングビーチ姉妹都市提携 35 周年市民訪米団・公式訪米団を派遣
1999	11	11月 福井・滋賀・三重市民活動フォーラム 98 が中部中学校で開催
		12月 末広橋梁(旧四日市港駅鉄道橋)が国の重要文化財に指定される
		2月 「ジャパンフラワーフェスティバルみえ'99」を四日市ドームで開催
		4月 市の審議会等の会議公開がスタート
		4月 土・日曜日も業務を行う市民課窓口を物産観光ホール内に開設
1999	11	4月 三重北勢健康増進センター(ヘルスプラザ)がオープン
		5月 旧小学校校舎を活用し、市民活動センターとなや学習センターがオープン
		7月 四日市港に北米・カナダコンテナ定期航路を開設
		8月 四日市港ポートビルが竣工、四日市港開港 100 周年記念行事を開催
		9月 県内初のコミュニティ FM 局「エフエムよっかいち」が開局
10月 介護保険制度の実施に向け三泗介護認定審査会が発足		

西 暦	年	で き ご と
2000	12	2月 「2000 全国茶サミット三重大会 in 四日市」を文化会館で開催
		2月 四日市市役所本庁舎・北館・市営駐車場で「ISO14001」の認証を取得
		4月 「垂坂公園・羽津山緑地」が完成
		4月 介護保険制度がスタート
		9月 東海地方を襲った「東海豪雨」、四日市でも記録的な豪雨となり、多数の家屋に床上・床下浸水
2001	13	11月 全国生涯学習フェスティバル「まなびピア三重 2000」が県内各地で開催、市内でも四日市ドームなどで多彩な行事を開催
		1月 戸籍情報システムが稼働
		2月 廃棄物のガス化溶融処理施設着工
		4月 ゲノム解析センター「ドラゴンジェノミクス」が本格稼働
		4月 塩浜・三浜小学校で、二校共同調理方式「なかよし給食」がスタート
		4月 新・情報公開条例を施行
		5月 「子ども虐待防止ホットラインよっかいち」を開設
		6月 四日市港国際海上コンテナターミナル新規着工
		7月 行財政改革大綱第2次実施計画を策定、行財政改革推進会議を設置
		7月 総合治水対策（雨水対策編）を策定
		7月 新・住宅マスタープランを策定
2002	14	8月 中心市街地活性化基本計画を策定
		9月 社会福祉施設と二次避難所指定協定を締結
		10月 広域的な市町村合併を目指して「合併推進室」を設置
		3月 物産観光ホールに市民情報プラザがオープン
		6月 四日市市都市計画マスタープラン全体構想を策定
		11月 住民主導の自主運行バス「生活バスよっかいち」がスタート
		2003
4月 「技術集積活用型産業再生特区」構造改革特区の第1号認定		
6月 P F I方式により4小中学校の整備を事業決定		
8月 「すわ公園交流館」開館		
10月 「四日市・楠町合併協議会」を設置		
2004	16	12月 男女共同参画都市を宣言
		2月 久留倍遺跡で奈良時代の朝明郡衙跡と見られる遺構を発見
		4月 「四日市市行政経営戦略プラン」を策定
		4月 アジア自転車競技選手権日本大会を開催
		7月 四日市港・名古屋港をスーパー中枢港湾に国が指定
		11月 楠町との合併が正式に決定
2005	17	11月 市長選挙などに電子投票を導入
		1月 「四日市市市民自治基本条例（理念条例）」を制定
		2月 楠町と合併
		6月 大矢知地区の産業廃棄物処分場に不法・許可外投棄分が国内最大量と発覚
		7月 「市民活動による地域再生計画」が国から認定
		9月 「四日市エコタウンプラン」が国により承認
		11月 「2005 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」を開催

位 置

(平成18年3月31日現在)

位 置	東 経	1 3 6 ° 3 8
	北 緯	3 4 ° 5 7
面 積		2 0 5 . 3 0 k m ²
広がり	東西最長	約 2 3 . 8 k m
	南北最長	約 1 8 . 8 k m



人口の概要

平成17年10月1日現在の人口は、310,966人(男153,497人、女157,469人)で、三重県全体の約16%を占めている。

世帯数は、119,538世帯、1世帯当たりの人員は2.60人と世帯数の増加に伴い、世帯規模は年々縮小し、核家族化が進んでいる。

年齢別人口を構成比で見ると、年少人口(0~14歳)15.1%、生産年齢人口(15~64歳)66.7%、老年人口(65歳以上)18.2%で、前年に比べ年少人口は0.1ポイント減、生産年齢人口は0.4ポイント減になったのに対し、老年人口は0.5ポイント増となった。

平成17年1年間の人口動態を見ると、自然動態は、出生2,826人・死亡2,541人で285人の増加、社会動態は、転入24,306人(楠町との合併による移動を含む)・転出11,793人で12,513人の増加、合計12,798人の人口増加となった。

各地区における人口移動を見てみると、平成17年中で転入超過となった地区は、楠11,420人、富田286人、内部187人、常磐174人等16地区で、逆に転出超過となった地区は、県125人、四郷98人、保々75人等8地区であった。

地区別人口

(平成17年10月1日現在)

地区	面積	世帯数	総人口	男	女
	k m ²	世帯	人	人	人
中部	6.54	11,184	23,614	11,544	12,070
富洲原	2.04	3,521	9,569	4,654	4,915
富田	4.45	4,658	11,431	5,576	5,855
羽津	8.80	5,808	15,266	7,791	7,475
常磐	4.89	10,887	25,779	12,720	13,059
日永	7.23	7,368	17,619	8,673	8,946
四郷	8.40	10,418	25,864	12,648	13,216
内郷部	12.31	6,347	17,617	8,885	8,732
塩浜	7.44	2,972	7,102	3,515	3,587
小山田	18.35	1,876	5,251	2,485	2,766
川島	7.89	4,063	11,917	5,811	6,106
神前	7.40	2,629	7,378	3,617	3,761
桜重	12.02	5,512	16,577	8,125	8,452
三重	11.83	8,839	23,043	11,271	11,772
県	11.25	2,379	7,414	3,658	3,756
八郷	10.21	4,533	13,185	6,586	6,599
下野	7.57	3,121	8,462	4,268	4,194
大矢知	6.89	6,854	18,150	9,154	8,996
河原田	5.12	1,729	4,688	2,334	2,354
水沢	19.63	1,111	3,534	1,704	1,830
保々	10.86	2,265	7,310	3,648	3,662
海蔵	3.65	4,758	12,563	6,226	6,337
橋北	2.62	2,559	6,166	2,927	3,239
楠	7.76	4,147	11,467	5,677	5,790
全市計	205.16	119,538	310,966	153,497	157,469

年次別人口推移

(各年10月1日現在)

年次	面積	世帯数	人口			備考
			総数	男	女	
	k m ²	世帯	人	人	人	
大正9年	9.65	7,513	35,165	16,701	18,464	
昭和5年	17.26	10,712	51,820	25,756	26,054	
15	17.26	13,224	63,732	31,732	32,000	
25	60.15	25,434	123,870	57,163	66,707	
35	192.27	43,171	195,974	94,171	101,803	
45	194.21	58,500	229,234	111,151	118,083	
50	194.96	66,999	247,001	120,893	126,108	
60	197.13	81,180	264,890	129,341	135,549	
61	197.13	83,276	267,843	131,009	136,834	
62	197.13	84,453	270,010	132,346	137,664	
63	197.07	85,881	271,848	133,335	138,513	
平成元年	197.29	87,881	274,530	134,892	139,638	
2	197.33	89,664	276,788	135,981	140,807	
3	197.33	92,075	280,110	137,780	142,330	
4	197.33	94,326	283,131	139,454	143,677	
5	197.33	96,015	284,805	140,451	144,354	
6	197.33	97,657	286,650	141,319	145,341	
7	197.36	99,524	288,654	142,380	146,274	
8	197.36	101,257	290,058	143,222	146,836	
9	197.36	102,598	291,048	143,876	147,172	
10	197.36	104,196	292,379	144,525	147,854	
11	197.36	105,613	292,910	144,839	148,071	
12	197.37	106,997	293,781	145,024	148,757	
13	197.39	108,948	295,654	145,861	149,793	
14	197.40	110,515	296,651	146,297	150,354	
15	197.40	111,758	297,284	146,440	150,844	
16	197.40	113,426	298,137	146,945	151,192	
17	205.16	119,538	310,966	153,497	157,469	

年齢階層別人口推移

(各年10月1日現在)

年次	人口総数	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
	人	人	%	人	%	人	%
昭和35年	195,974	52,525	26.8	132,723	67.7	10,726	5.5
40	218,981	52,625	24.0	153,707	70.2	12,649	5.8
45	229,234	56,253	24.5	157,925	68.9	15,056	6.6
50	247,001	63,969	25.9	164,718	66.7	18,304	7.4
55	257,284	63,586	24.7	171,481	66.7	22,217	8.6
60	264,890	58,878	22.2	180,567	68.2	25,445	9.6
61	267,843	57,546	21.5	184,228	68.8	26,049	9.7
62	270,010	55,963	20.7	187,219	69.3	26,828	9.9
63	271,848	54,106	19.9	190,029	69.9	27,713	10.2
平成元年	274,530	52,617	19.2	193,297	70.4	28,616	10.4
2	276,788	51,353	18.6	195,399	70.6	30,036	10.8
3	280,110	50,598	18.0	197,911	70.7	31,601	11.3
4	283,131	50,025	17.7	200,073	70.7	33,033	11.7
5	284,805	49,276	17.3	201,138	70.6	34,391	12.1
6	286,660	48,776	17.0	202,050	70.5	35,834	12.5
7	288,654	48,277	16.7	202,898	70.3	37,479	13.0
8	290,058	47,769	16.5	203,153	70.0	39,136	13.5
9	291,048	47,257	16.2	202,969	69.7	40,822	14.0
10	292,379	47,055	16.1	202,878	69.4	42,446	14.5
11	292,910	46,397	15.8	202,424	69.1	44,089	15.1
12	293,781	46,093	15.7	201,770	68.7	45,918	15.6
13	295,654	46,015	15.6	201,743	68.2	47,896	16.2
14	296,651	45,779	15.4	201,282	67.9	49,590	16.7
15	297,284	45,589	15.3	200,478	67.4	51,217	17.2
16	298,137	45,293	15.2	200,256	67.2	52,588	17.6
17	310,966	46,881	15.1	207,440	66.7	56,645	18.2

年少人口.....0～14歳 生産年齢.....15～64歳 老年人口.....65歳以上

年少・老年・従属人口指数及び老年化指数

(平成17年10月1日現在)

年少人口指数	22.6	老年人口指数	27.3
従属人口指数	49.9	老年化指数	120.8

$$\text{年少人口指数} = \frac{0\sim14\text{歳人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{老年人口指数} = \frac{65\text{歳人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{従属人口指数} = \frac{0\sim14\text{歳人口} + 65\text{歳以上人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{老年化指数} = \frac{65\text{歳人口}}{0\sim14\text{歳人口}} \times 100$$

人口動態

年次	自然動態			社会動態			人口増加
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
	人	人	人	人	人	人	人
昭和62年	3,196	1,612	1,584	9,891	9,502	389	1,973
63	3,139	1,722	1,417	9,964	9,304	660	2,077
平成元年	2,956	1,686	1,270	10,495	9,323	1,172	2,442
2	3,003	1,859	1,144	11,380	10,118	1,262	2,406
3	3,050	1,773	1,277	12,367	10,388	1,979	3,256
4	3,158	1,838	1,320	12,456	10,890	1,566	2,886
5	3,154	1,859	1,295	11,567	11,251	316	1,611
6	3,196	1,914	1,282	11,859	10,965	894	2,176
7	3,136	1,999	1,137	12,060	11,690	370	1,507
8	3,195	1,892	1,303	12,208	11,929	279	1,582
9	3,210	1,972	1,238	12,039	12,330	291	947
10	3,242	2,014	1,228	11,920	12,176	256	972
11	3,088	2,124	964	11,982	12,152	170	794
12	3,213	2,150	1,063	12,104	11,892	212	1,275
13	3,131	2,106	1,025	12,203	11,782	421	1,446
14	3,236	2,106	1,185	11,616	11,807	191	994
15	3,008	2,244	764	11,815	12,270	455	309
16	2,976	2,249	727	12,314	11,914	400	1,127
17	2,826	2,541	285	24,306	11,793	12,513	12,798

昭和62年から平成元年までは、住民基本台帳移動報告による。

平成17年の転入には、楠町との合併による移動を含む。

昼間人口

(各年10月1日現在)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
常住人口	262,994人	273,968人	285,776人	290,714人
昼間流入人口	44,902	51,602	56,320	54,953
内訳				
通勤者	39,359	43,927	49,270	47,909
通学者	5,543	7,675	7,050	7,044
昼間流出人口	28,149	34,326	38,762	38,730
内訳				
通勤者	22,809	27,460	31,990	33,257
通学者	5,340	6,866	6,772	5,473
昼間流入超過人口	16,753	17,276	17,558	16,223
昼間人口	279,747	291,244	303,334	306,937
昼夜間人口比率	106.4	106.3	106.1	105.6

年齢不詳者を含まない。

国勢調査による。

産業別就業人口

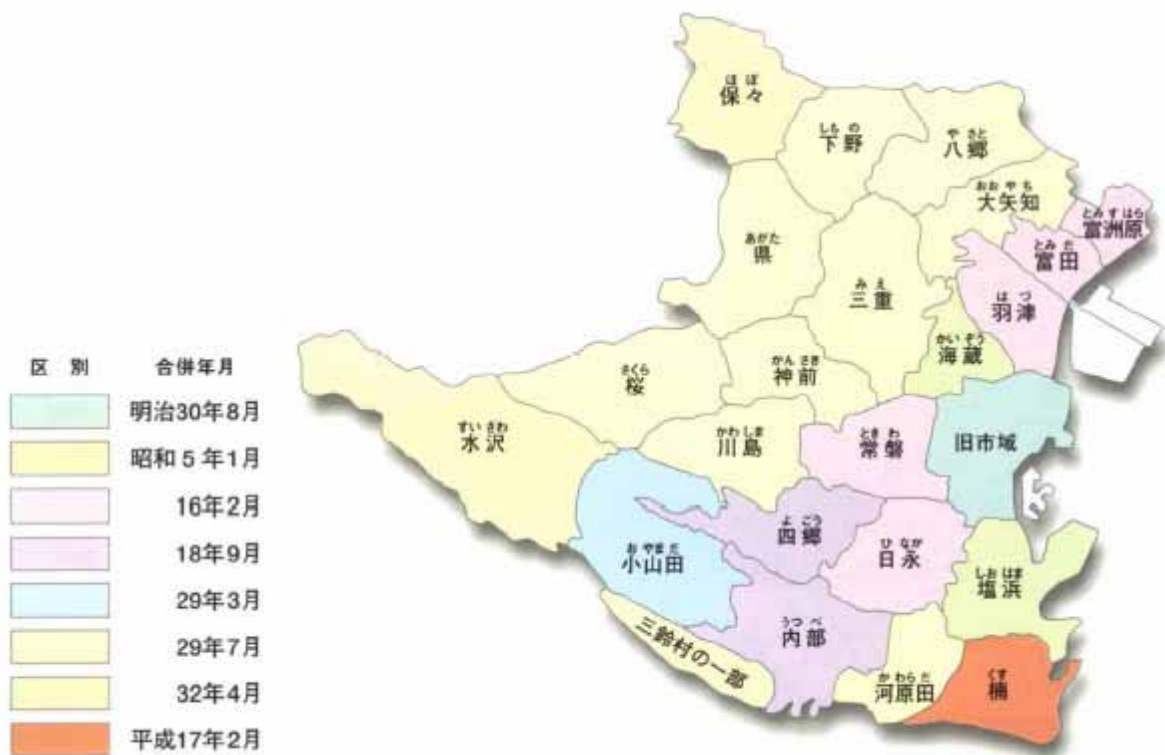
(各年10月1日現在)

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	
総 数	人 255,442	%	人 263,001	%	人 274,180	%	人 285,779	%	人 291,105	%	
15歳以上人口	191,938		204,251		222,803		237,683		244,984		
就業者総数	120,443	100	127,873	100	140,804	100	151,205	100	147,582	100	
第一次産業	農 業	5,686	4.7	4,427	3.5	3,426	2.4	3,426	2.3	2,879	2.0
	林業・ 狩猟業	10	0.0	9	0.0	12	0.0	13	0.0	12	0.0
	漁業水産 養殖業	379	0.3	324	0.3	275	0.2	211	0.1	171	0.1
	計	6,075	5.0	4,760	3.8	3,713	2.6	3,650	2.4	3,062	2.1
第二次産業	鉱 業	43	0.0	56	0.0	41	0.0	65	0.0	42	0.0
	建設業	11,829	9.8	13,011	10.2	14,759	10.5	17,556	11.6	16,646	11.3
	製造業	39,716	33.0	41,079	32.1	45,719	32.5	43,540	28.8	39,726	26.9
	計	51,588	42.8	54,146	42.3	60,519	43.0	61,161	40.4	56,414	38.2
第三次産業	電気・ガス 熱供給・水道業	1,066	0.9	1,039	0.8	1,080	0.8	1,326	0.9	1,077	0.7
	運輸・ 通信業	8,476	7.0	8,847	6.9	9,716	6.9	10,751	7.1	11,040	7.5
	卸売小売業 飲食店	28,338	23.5	30,288	23.7	31,432	22.3	34,395	22.7	33,614	22.8
	金融・ 保険業	3,038	2.5	3,418	2.7	3,986	2.8	4,125	2.7	3,981	2.7
	不動産業	563	0.5	617	0.5	916	0.6	1,080	0.7	1,203	0.8
	サービス業	18,889	15.7	21,907	17.1	26,161	18.6	30,721	20.3	33,320	22.6
	公 務	2,342	2.0	2,603	2.0	2,900	2.1	3,361	2.2	2,845	1.9
	計	62,712	52.1	68,719	53.7	76,191	54.1	85,759	56.7	87,080	59.0
分類不能の産業	68	0.1	249	0.2	381	0.3	635	0.4	1026	0.7	
完全失業者	2,504		3,472		3,596		5,159		6,164		

国勢調査による。

市域の変遷

合併年月	合併町村名	合併区域面積	総面積	当時の人口
明治 30 年 8 月	(市制施行)		9.65 k m ²	25,326 人
昭和 5 年 1 月	海蔵、塩浜、	7.61	17.26	51,810
16 年 2 月	富田、富洲原、常磐、日永、羽津	23.89	41.15	111,975
18 年 9 月	四郷、内部	19.00	60.15	121,994
29 年 3 月	小山田	} 97.95	158.10	168,319
29 年 7 月	川島、神前、桜、三重、梶、八郷、下野、大矢知、河原田			
32 年 4 月	水沢、保々、三鈴村の一部	34.17	192.27	183,021
平成 17 年 2 月	楠町	7.76	205.16	302,102



広 報

市政運営を円滑に行うためには、市民とのコミュニケーションを密にすることが必要である。このため、市では、「広報よっかいち」をはじめとした多様な広報媒体を活用して積極的な情報発信に努めるとともに、さまざまな広報活動を展開している。

「広報よっかいち」の発行

- (1)発行日 上旬号...毎月5日 下旬号...毎月20日
- (2)規 格 上旬号(A4判16ページ 必要に応じて別冊の発行あり)
下旬号(A4判6ページ 必要に応じて増ページまたは別冊の発行あり)
(いずれも古紙100%の再生紙および大豆油インキを使用)
- (3)発行部数 126,600部 (平成18年10月上旬号)

広報番組の制作・放送

- 1.市政情報提供番組「ちゃんねるよっかいち」(CTY10ch・20分番組)
(株)シー・ティー・ワイのコミュニティーチャンネルを通じて、平成3年度から放映。平成10年度からは、より鮮度の高い情報を発信するため、内容を毎週更新するとともに、市民参画の観点から公募による市民リポーターを活用している。また、耳の不自由な人にも内容を理解していただけるよう、平成10年より手話通訳、平成14年より一部字幕スーパーを付けている。平成17年度からは10日更新とし、一日3回放映している。
- 2.「市役所発!丸ごとよっかいち」(エフエムよっかいち76.8MHz)
県内唯一のコミュニティーFM局であるエフエムよっかいち(エフエムポートウェーブ)を通じ、下記の番組を放送している。
 - ニュース(5分)・・・当日行われる催しや近日中に開催されるイベントなどを紹介(月~土曜日、3回/日)
 - サンデーメッセージ(5分)・・・市長などが出演し、市の方向性や展望、特に重要な施策について紹介(日曜日、2回/日)
 - ALO!YOKKAICHI(5分)・・・市からのお知らせをポルトガル語で提供(土曜日、1回/日)
 - 人権を確かめあう日(5分)・・・毎月22日の「人権を確かめあう日」にちなみ、人権啓発番組を放送(毎月22日・4回/日)
- 3.「なるほど!防災」(5分)(エフエムよっかいち76.8MHz)
地震や風水害といった災害への心構えなど、防災に関連するお知らせを放送している。(月・木曜日、1回/日)

インターネットによる情報発信

市のホームページに、各種市政情報や「広報よっかいち」のほか、記者会見・記者発表資料、記者会見要旨などを掲載し、本市に関する情報を積極的に発信している。平成17年7月からは、各課より直接情報提供ができるように情報提供システム(CMS)を導入した。

報道機関との連絡調整

原則として毎週火曜日に市長または助役による定例記者会見を開催するなど、市政に関する情報を積極的に報道機関に提供している。

デザイン名刺の制作

職員が名刺によって本市のPRを図るため、デザイン名刺の台紙を制作している。

「わくわくよっかいち」の制作・配布

市の内外に向けて本市をPRするため、パンフレット「わくわくよっかいち」（無料）を制作・配布している。

情報公開

市民と市との間で情報を共有化して市政への市民参加を促し、公正で民主的な市政運営を図るため、平成元年度から「四日市市情報公開条例」に基づき、公文書を開示している。また、市の外郭団体の透明性を高め、その活動に対する市民の理解と信頼を深めるため、「外郭団体の情報公開に関する要綱」に基づき、市が、全額出資している5団体において文書の公開を行っている。さらに、政策の選択や意思決定段階での情報公開を推進するため、平成11年4月から審議会や委員会などの会議を公開し、より開かれた市政の実現を目指している。

また、市民への情報提供の場として、市政情報センター(市庁舎北館1階)を設置し、市が作成または取得した行政資料などを閲覧できるようにするとともに、市が発行した市史、統計書、報告書等の刊行物の販売や、広報ビデオの貸し出しを行っている。また、インターネットの端末機を設置し、市のホームページから市政に関する情報を検索できるようにしている。

公文書開示請求およびその処理状況

年 度	請求件数	全部開示	部分開示	非開示	文書不存在	取り下げ	不服申立て
平成13年度	191件	92件	95件	9件	30件	9件	8件
平成14年度	296件	139件	119件	17件	56件	11件	10件
平成15年度	218件	94件	103件	5件	37件	7件	4件
平成16年度	248件	144件	78件	6件	49件	6件	3件
平成17年度	434件	223件	184件	1件	41件	12件	0件

1件の開示請求書で複数の公文書の開示請求がある場合に、それらの決定内容が異なるときは、1件の請求で複数の決定をするため、開示請求書と決定通知書の件数は一致しない。

外郭団体に対する文書公開請求およびその処理状況

年 度	請求件数	全部公開	部分公開	非公開	文書不存在	取り下げ	異議の申出
平成13年度	8件	2件	6件	0件	0件	0件	1件
平成14年度	8件	3件	5件	0件	1件	1件	1件
平成15年度	8件	3件	4件	1件	2件	0件	1件
平成16年度	2件	1件	1件	0件	1件	0件	0件
平成17年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

市政情報センターの利用状況

年 度	利用 者 数	行政資料の閲覧者数	刊行物の販売数
平成13年度	3,868人	1,484人	1,309冊
平成14年度	3,805人	1,454人	930冊
平成15年度	3,855人	1,407人	911冊
平成16年度	3,927人	1,379人	771冊
平成17年度	3,888人	840人	903冊

職 員

定員と現員

部局区分	条 例 定 数					現職員 平成18.4.1現在
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
市長部局	2,295人	2,206人	2,166人	1,451人	1,428人	1,352人
(内市立病院)	(680)	(679)	(678)	-	-	-
議会事務局	14	14	14	15	15	16
監査事務局	7	7	7	7	7	7
教育委員会事務局	341	340	325	294	286	270
農業委員会事務局	9	9	0	0	7	7
上下水道局	-	-	-	251	245	220
水道局	178	168	161	-	-	-
市立病院	-	-	-	678	678	660
消防部局	292	292	292	300	310	298
選挙管理委員会事務局	3	3	4	3	3	3
合 計	3,139	3,039	2,969	2,999	2,979	2,833

平成17年4月1日付け機構改革により、下水道部と水道局が合併したほか、市立病院が地方公営企業法を全部適用したため市長部局から独立しました。

職業別人員

(平成18年4月1日現在)

区 分	人 員
総 数	2,833人
一般行政職	898
税 務 職	89
医師・歯科医師職	1
薬剤師・医療技術職	16
福 祉 職	31
看護・保健職	272
消 防 職	298
企 業 職	880
技能労務職	215
教 育 職	133

(一般行政職に教育長を含む)

初任給

(平成18年4月1日現在)

職 種	学 歴	月 額
一般事務職員	大 学	176,800円
一般技術職員	短 大	159,700
保育士職員	高 校	148,000
消 防 士	大 学	183,800
	高 校	153,800
看 護 師	助産師	183,800
	正看護師	176,800
	准看護師	148,000
医 師		279,100
薬 剤 師		183,800

(平成18年4月から、表示の金額を3%減額しています)

特別職給料推移

区 分	9.4.1	12.4.1	15.4.1	16.4.1	18.4.1
市 長	1,190,000円	1,150,000円	1,126,000円	1,103,000円	1,099,000円
助 役	977,000	944,000	924,000	905,000	902,000
収 入 役	858,000	829,000	811,000	795,000	792,000

年月日は適用年月を示す。(平成18年4月から、表示の金額を3%減額しています)

職務等級別給料等（一般行政職）

（平成18年4月1日現在）

区分	人員	平均勤続年数	給料月額（円）			平均年齢
			平均	最高	最低	
部長級	18人	34年8月	517,754	534,761	490,529	57年5月
次長・参事級	52	31年2月	485,009	513,000	447,364	56年1月
課長級	169	29年10月	455,158	478,695	413,511	53年5月
課長補佐級	165	26年5月	420,496	450,080	358,609	50年1月
係長級	264	19年1月	352,625	443,872	287,023	42年10月
その他吏員	226	7年7月	246,372	387,903	185,076	31年9月
雇員	3	1年10月	189,570	253,655	143,560	24年10月
計	897	20年6月	368,100			44年5月

職務等級別給料等（一般行政職）

1. 期末勤勉手当

（平成18年4月1日現在）

（管理職以外）

区分	期末手当	勤勉手当
6月	140 / 100	72.5 / 100
12月	160 / 100	72.5 / 100

（管理職）

区分	期末手当	勤勉手当
6月	120 / 100	92.5 / 100
12月	140 / 100	92.5 / 100

2. 管理職手当

（平成18年4月1日現在）

区分	支給率
部長	給料月額の18% （最高支給限度額96,000）
次長・参事	給料月額の18% （最高支給限度額82,000）
課長	給料月額の17% （最高支給限度額72,000）
課長相当職	給料月額の15% （最高支給限度額58,000）

旅費

（平成12年8月適用）

職務	鉄道運賃	船賃	車賃 (1kmにつき)	宿泊料(1夜につき)		日当 (1夜につき)
				甲地方	乙地方	
市長、助役 収入役	その乗車による運賃	上級の運賃	37円	15,900円	14,900円	3,000円
9～7級	〃	1等運賃	37	14,100	13,100	2,600
6～1級	〃	〃	37	12,800	11,800	2,400

宿泊料の欄中の甲地方とは、規則で定める地域をいい、乙地方とは、その他の地域をいう。
日当は鉄道を利用する片道200キロメートル以上の日帰り旅行については、1,500円を加算する。

各種委員の報酬

区 分	報 酬 (円)	区 分	報 酬 (円)			
教育委員会委員長	月額 142,600	図書館協議会委員	日額 7,900			
教育委員会委員(委員長除く)	" 99,900	社会教育委員	" "			
選挙管理委員会委員長	" 65,000	文化財保護審議会委員	" "			
選挙管理委員	" 45,600	文化振興審議会委員	" "			
監査委員(議会選出)	" 47,900	博物館協議会委員	" "			
監査委員(代表監査委員を除く)	" 205,600	スポーツ振興審議会委員	" "			
代表監査委員	" 594,000	障害児就学指導委員会委員	" 学議経験者:15,300 その他の者:11,900			
公平委員会委員	日額 8,200	同和行政推進審議会委員	" 7,900			
固定資産評価審査委員会委員	" "	隣保館運営審議会委員	" "			
農業委員会会長	月額 41,500	市営住宅入居者選考委員会委員	" "			
農業委員会副会長	" 33,300	青少年問題協議会委員及び同専門委員	" "			
農業委員会部長	" "	少年自然の家運営協議会委員	" "			
農業委員会委員	" 28,000	ごみ減量等推進審議会専門員	" 21,400			
(部に属する委員)		ごみ減量等推進審議会委員	" 7,900			
農政審議会委員	日額 7,900	三泗介護認定審議会委員長	" 23,600			
都市計画審議会委員	" "	三泗介護認定審議会委員	" 20,400			
(臨時委員を含む)		障害者介護給付審査会委員長	" 23,600			
都市景観審議会委員	" "	障害者介護給付審査会委員	" 20,400			
(臨時委員を含む)		安全なまちづくり推進協議会委員	" 学議経験者:16,000 その他の者:7,900			
開発審査会委員	" 9,600	投票管理者(投票所)	" 14,100			
建築審査会委員	" 7,900	"(期日前投票所)	" 12,500			
(臨時委員を含む)		開票管理者	" 12,100			
旅館建築審査会委員	" "	選挙長	" "			
(臨時委員を含む)		投票立会人(投票所)	" 12,400			
建築紛争調停委員会委員	" 16,000	<立会時間が7時間以下の者>	<6,200>			
土地区画整理審議会委員	" 7,900	投票立会人(期日前投票所)	" 11,000			
環境保全審議会委員 学識経験者	" 21,400	<立会時間が6時間以下の者>	<5,500>			
" その他の者	" 7,900	開票立会人	10,600			
環境保全審議会専門員	" 21,400	選挙立会人	" "			
公害健康被害認定審査会委員会	" "	学校保健法による	小学校			
応急診療所運営委員会会長	" 16,000		学校医	年額	・中学校:246,400 幼稚園:219,400 生徒数×670	
応急診療所運営委員会委員	" 15,300		人数割額			
応急診療所事故対策委員会委員長	" 16,000		学校歯科医	基本額	219,400	
応急診療所事故対策委員会委員	" 15,300		人数割額	"	生徒数×440	
歯科医療センター運営委員会委員長	" 16,000		学校薬剤師	基本額	154,400	
歯科医療センター運営委員会委員	" 15,300		人数割額	"	1校につき60,000	
歯科医療センター事故対策委員会委員長	" 16,000		保育所	嘱託医師	基本額	219,400
歯科医療センター事故対策委員会委員	" 15,300			人数割額	"	乳幼児数×670
情報公開審査会委員	" 16,000		嘱託歯科医	基本額	219,400	
個人情報保護審議会委員	" "	人数割額	"	乳幼児数×440		
国民保護協議会委員	" 7,900	老人福祉施設嘱託医師	月額	216,000		
防災会議委員	" "	社会福祉事務所嘱託医師	"	138,800		
男女共同参画審議会委員	" "	知的障害児通園施設嘱託医師	"	18,000		
国民健康保険運営協議会委員	" "	及び嘱託歯科医師	"			
都市提携委員会委員	" "	児童デイサービス事業嘱託医師	"	18,000		
特別職報酬等審議会委員	" "	法律顧問	年額	1,064,400		
交通災害共済審査委員会委員	" "	その他の	月額をもって定めるものは 89,500円以内			
自転車等駐車対策協議会委員	" "	非常勤職員	日額をもって定めるものは 7,900円以内			
市有林管理会委員	" "					
勤労青少年ホーム運営委員会委員	" "					
勤労者福祉施設運営委員会委員	" "					
地区市民センター運営審議会委員	" "					
地域マネージャー	月額 230,000					

職員研修

1 基本姿勢

地方分権の時代に対応するためには、個々の自治体が自立した政策自治体となることが求められます。このような時代の潮流に対応し、行財政改革を進め、総合計画に示すまちづくりを推進していくためには、組織として情報公開、政策形成過程の透明化、効率的な行政運営、市民と行政とのパートナーシップの形成に努めていく一方で、職員一人ひとりの能力開発及び意識改革を図る必要があります。

そのため、四日市市人材育成基本方針(平成16年2月改訂)では、「市民の視点に立ち、自主・自立の精神で積極果敢に行動する職員の育成」を職員研修の基本目標としています。特に、求める能力として、説明責任能力、専門能力、政策形成能力、対人能力及び経営感覚を掲げ、これらの能力を有する職員の育成に努めます。

平成18年度においても、階層別研修の更なる充実を図り、派遣研修への参加促進や自主研修への支援を積極的に進め、研修効果の向上に努めます。

2 重要事項

(1) 階層別研修の充実

職務上の役割を認識し、職務遂行能力を高める研修として階層別研修を次のように区分して実施します。

ア 新任職員を対象とするパワーアップ研修

各階層の新任職員に対する研修内容について、人権問題等の行政課題研究を中心に、講話を受講し、レポートの提出を求める。

イ 一般職員、係長級職候補者、準管理職候補者及び管理職候補者を対象とするチャレンジ研修

一般職員 部・部研修は、課題に対するグループ討議や個人研究により、政策発表の機会を設ける。また、係長級職候補者、準管理職候補者及び管理職候補者研修では、個人の能力評価を行い、研修成果を高める。

ウ 満30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳になる職員を対象とし、年齢別に開催するステージ研修

各年齢層の職員(指名職員と受講希望者)を対象に行政課題及び新たな地方自治制度論を受講し、職員の自主研究意欲を高める。

パワーアップ研修

(新規採用職員研修 = パワーアップ)

- ・市職員としての自覚と意識の確立を図るとともに、業務を円滑に処理し得る能力を養成する。(前期)
- ・それぞれの業務に福祉の視点を活かしていくため、福祉施設での体験研修を実施するほか、地方自治法等の法的素地を修得する。(後期)

(新任係長級職員研修 = パワーアップ)

- ・行政課題研修として人権意識の高揚、行政経営戦略プランと業務棚卸手法の理解を高め、新任係長級職員としての心構えや役割を認識する。

(新任課長補佐級職員研修 = パワーアップ)

- ・行政課題研修として人権意識の高揚を図るとともに、新任課長補佐級職員としての自覚を深め、能力開発を図る。

(新任課長級職員研修 = パワーアップ)

- ・行政課題研修として人権意識の高揚を図るとともに、管理職として組織における役割を自覚し、大局的な視野をもって業務を効率的に遂行するために必要な能力を養成する。

チャレンジ研修

(一般職員 部研修 = チャレンジ)

・地方を取り巻く情勢の把握を行い、中堅職員として必要な広いものの見方や知識を修得するため、ディベート研修を実施する。

(一般職員 部研修 = チャレンジ)

・地方分権の推進や厳しい行財政環境にあつて、増大する市民ニーズに対応し、豊かさやゆとりを実感できる地域社会を創造していくための政策形成能力を養成する。

(係長級職候補者研修 = チャレンジ)

・地方分権時代における係長級職候補者として必要な能力を認識し、組織の中核的職員として課題や問題の解決策を具体化できる能力を養成する。

(準管理職候補者研修 = チャレンジ)

・各所属における上席監督者として必要とされる行政実務の諸課題を解決する能力、管理職を補佐し得る能力を養成する。

(管理職候補者研修 = チャレンジ)

・管理職たる課長級への昇任候補者である職員に対して、管理職として求められる組織開発や管理行動に関する能力を養成する。

ステージ研修

(年齢別研修 = ステージ ~)

・各年齢層の指名職員及び受講希望者が、新たな地方自治制度論について学び、政策課題を研究し、政策発表を行う。特に、ステージ ~ においては、研修修了後も自主研究グループとしての研究活動を目指す。

(2) 特別研修の充実

職員に求める能力として掲げている、説明責任能力、専門能力、対人能力及び経営感覚等を養成する研修を実施します。

リーダーシップ研修

職場課題から発想する政策立案力の強化を図り、リーダーシップを発揮して問題解決にあたっていくための意識改革を図る。

メンタルヘルス研修

仕事の重圧やストレスをコントロールするためのメンタルヘルスに関する基本的な知識を習得し、職場の風土改善を図る。

コンピテンシー研修

コンピテンシー(組織内で優秀な業務成果をあげている人の行動特性)理論を学び、職場研修による人材育成・能力開発の浸透と定着を図る。

企業経営感覚養成研修

自治体は経営体であるとの視点に立ち、常にコスト意識、スピード感覚、危機管理意識を持って行政経営を担うことができるように必要な経営感覚(スキル)を修得する。

応急手当普及員養成研修

AED(自動体外式除細動器)の導入により、心肺蘇生法、AED 使用法、止血法等の各種応急手当についての知識・技術を習得し、適切な応急手当と指導ができる普及員を養成する。

その他アカウンタビリティ能力養成研修、法務研修、公務員倫理研修、官民交流セミナー等を実施する。研修効果を高めるため、研修受講後のフォローアップとして理解度確認テストを実施する。

(3) 職場研修の推進

昨年度から実施している職場研修実施要領に基づき、職場研修推進員を中心に5つの主要課題(人権・同和問題、サービス規律・公務員倫理、接遇等市民満足度(CS)向上及び業務棚卸表)個人情報保護制度について職場研修を実施し、報告を求めます。

(4) 派遣研修の充実

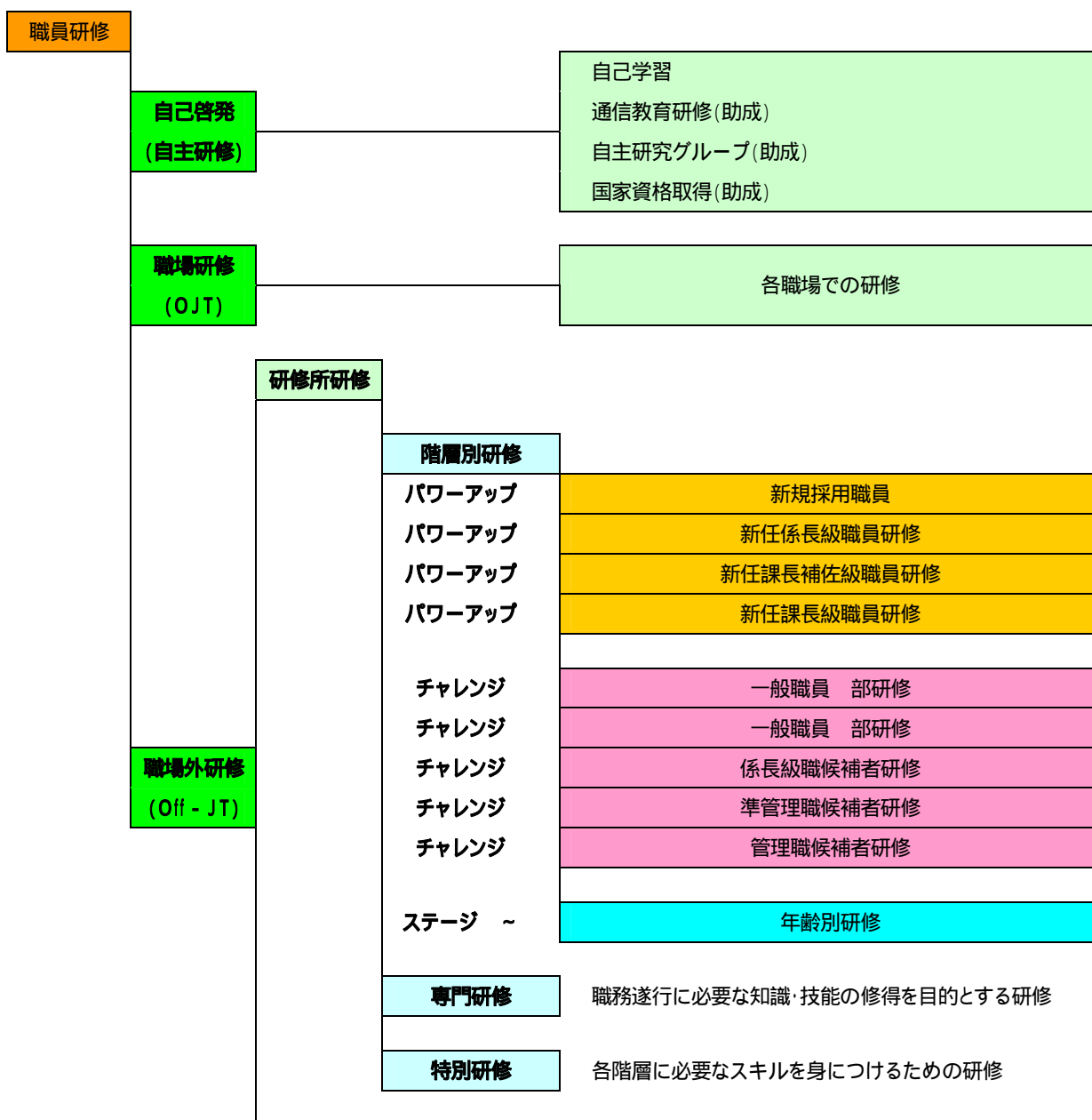
職務遂行上必要な知識、技能等を修得させるため、自治大・大学校をはじめ、市町村中央研修所(市町村アカデミー)等の各種専門研修機関へ職員を派遣し、全国の自治体職員とのネットワークを構築します。

また、地方自治体を取り巻く環境の変化に対応し、本市の最重要課題についての解決能力向上のため、先進地への職員派遣を行うなど、派遣研修の充実に努めます。

(5) 自主研修の充実

職員の資質の向上と能力開発を図るため、職員の自己啓発意欲の醸成が大切であり、自主研究グループの活動、通信教育及び国家資格取得を支援します。

平成18年度職員研修体系





防災対策

災害から尊い市民の命や財産を守ることは、市政・まちづくりの最も基本的な事項である。このため、地震や風水害などの自然災害をはじめとしたあらゆる災害に強いまちづくりを目指し、関係部局及び防災関係機関とも協力しながら、防災対策の多様化と防災体制のさらなる強化を図るための種々の事業を実施している。

防災訓練の実施

本市が大規模地震に見舞われたことを想定し、市民をはじめとして防災関係機関や事業所等の参加・連携のもと、情報収集、災害防御、救出救護、応急復旧などを内容とする現実に即した「市民総ぐるみ総合防災訓練」を毎年、地区を特定して実施している。また、各地区において、消防団、自主防災組織、自治会等の住民組織主体の訓練がそれぞれの地区の実情に応じて実施されるよう、指導・助言に努めている。

総合防災システムの整備

平成 12 年 9 月、本市は局地的な記録的集中豪雨に見舞われた。このことを踏まえ、平成 13 年度に、市内周辺 20 カ所の雨量情報、19 カ所の水位情報および四日市港における潮位情報をリアルタイムに掌握できる総合防災システムの構築を行ったところである。これらの情報を広く市民に提供して被害の最小化を図るため、平成 14 年 12 月から市のホームページ上でも情報を公開している。

防災備蓄倉庫および備蓄物品の整備・充実

市内各所にきめ細かく防災備蓄倉庫の整備を図るとともに、食料（乾パン、アルファ米）や毛布、仮設トイレ、担架のほか、ノコギリ、ツルハシ、ハンマー、バール等の救出救助用資機材の備蓄に努めている。同様に、水防倉庫についても整備・充実を努めている。今後も引き続き、設置個所および内容の充実を図っていく。（平成 18 年 4 月時点での防災備蓄倉庫の設置個所は 47 カ所、水防倉庫の設置個所は 55 カ所）

住宅等の耐震化促進

地震に対する住宅の安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、平成 15 年度より建築年等、一定の基準を満たす木造住宅を対象に無料耐震診断を実施している。（平成 18 年 4 月時点で 2,106 戸実施済）

また、平成 16 年度からは無料耐震診断受診後、耐震補強工事を行う際にその費用の一部助成を開始したほか、地域において避難所となる集会所についても、その耐震診断費用への補助を行っている。（平成 18 年 4 月時点での補助金交付総件数は木造住宅耐震補強工事 47 件、集会所耐震診断 92 件＜平成 17 年度で完了＞）

市民に対する防災意識啓発と自主防災組織の強化・充実

災害対策の基本は「自分の身は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」ということである。このことから、自治会や自主防災隊等の各種団体や施設、事業所等を対象に防災研修を実施するほか、「エフエムよっかいち」において「なるほど！防災」の制作・放送を行うなど、「広報よっかいち」や「エフエムよっかいち（76.8MHz）」、CTY（10ch）を積極的に活用し、市民の防災意識の高揚に努めている。

また、地域防災の要とも言える自主防災組織については、これまでその結成促進に努めてきたところであるが、地域における防災活動をより有効なものとするため、その活性化と地区単位における連合組織化に向け、平成 16 年度には地区防災組織活動助成制度を創設するなど、平成 14 年度以降、種々の施策に取り組んでいる。（平成 18 年 4 月時点で 19 地区組織結成）

危機管理体制の強化

職員の危機管理意識の高揚を図るとともに、災害発生時に迅速かつ的確な対応がとれるようにするため、図上訓練（DIG）や非常参集訓練を定期的実施するほか、各種マニュアルの整備に努めている。

～ 人権尊重都市「四日市市」の実現に向けて～

21 世紀におけるすべての市民が、人間としてのあり方、他者とのかかわり方をより人間性のあるものにしていくために、市民生活のあらゆる分野において「一人ひとりの個性を重視し、人権を尊重する社会」をまちづくりの基本理念の一つに掲げています。

本市では、平成 4 年 12 月 22 日に「人権尊重都市」を宣言し、毎月 22 日を「人権を確かめあう日」としました。また、その実現に寄与することを目的として平成 9 年 6 月に「四日市市部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くすことを目指す条例」を制定しました。さらに、平成 14 年 3 月には、「人権教育のための国連 10 年四日市市行動計画」を策定し、平成 14 年度より「人権学習センター」を設置して人権に関する情報の提供や市民の人権学習のための機会を提供しています。また、平成 15 年 3 月には、「四日市市人権教育・啓発基本方針」を策定しましたが、「人権教育のための国連 10 年」の推進期間が平成 16 年 12 月に終了したことを受けて、平成 17 年 3 月には「よっかいち人権施策推進プラン」を策定しました。具体的には、「四日市市差別を無くすことを目指す審議会」から平成 16 年 10 月に答申のあった 5 つの推進方策（人権に関する相談・支援の充実、人材の育成と当事者のエンパワメント、教材などの開発と人権学習センターの充実、人権のまちづくりに向けた条件整備、人権施策の推進体制の整備）を重点的に取り組む施策として推進しています。

社会人権教育

市民が同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を自らの問題として自覚し、生活の中にある課題の解決を図っていくために、地域社会のあり方を人権尊重の視点で見直していくことが必要です。この視点を自らの学習によってより高めるため、学習体制充実と地域での指導者の育成が求められています。

個々の自主性・自立性を基盤として、差別を見抜く力、差別を許さない心、差別をみんなで解消する意欲と実践力を育成する。

地域社会の実態とその背景から課題を明らかにし、課題の解決に向けて支援する。

地域住民の課題意識に基づく学習が生き方と結びつき、豊かな地域社会の構築へつなげていける実践力となる、人権を視点にすえた総合的な自主的学習を推進する。

人権教育推進の地域内研修体制の充実と他地域との実践の交流を推進する。

人権教育に関する研修会や研究会の場を提供し、積極的な参加を促し、実践力の向上を推進する。

すべての市職員が、自分自身の人権意識を常に見直し、人権や差別に対する正しい認識を深め、人権尊重に徹する信念と情熱をもって差別解消に取り組む。

地域での人権教育に関する指導者の育成のため、地域住民や市職員への学習・研修の充実を行う。

人権学習センター

場 所 四日市市本町プラザ 6 階

開館時間 午前 9 時から午後 5 時

休 館 日 毎週日曜日・月曜日・祝休日・年末年始

内 容 ・人権問題に関する図書・ビデオの閲覧・貸出 ・人権問題に関するパネル等の展示

・人権学習講座の開設及び機会の提供、教材の開発、情報の提供

・人権相談（休館日を除く毎日）

・人権擁護委員による人権相談（毎月第 2・第 4 水曜日 13 時から 16 時）

同和行政

平成 15 年度に受けた「今後の同和行政のあり方」（同和対策委員会）及び「今後の隣保館のあり方」（隣保館運営審議会）についての両答申に基づき、市民の人権意識の高揚を図り、様々な課題を抱えた人々の自立と自己実現を支援するとともに、豊かな人間関係を創造するという認識に立ち、一般施策によって同和行政を推進しています。

隣保事業の推進

同和問題解決に向けた啓発や住民交流などを図るために、人権プラザにおいて、各種教養講座や相談事業等の他、「今後の隣保館のあり方」についての答申に基づいた「人権のまちづくり」の視点で隣保事業を推進しています。

施設の状況

施設名	建設年月日	構造	建物延べ面積 (㎡)	施設の概要
人権プラザ小牧	昭和 48. 3.15	RC 造 2F	301.00	1 階 事務室 相談室 2 階 集会室 図書室
人権プラザ神前	昭和 50. 4.30	RC 造 2F	309.18	1 階 事務室 料理実習室 相談室 2 階 ホール 図書室
人権プラザ赤堀	昭和 50.11. 7	RC 造 2F	250.50	1 階 事務室 料理実習室 和室 2 階 ホール 図書室
人権プラザ天白	昭和 48. 9.30	RC 造 2F	253.26	1 階 事務室 料理実習室 和室 2 2 階 ホール

市民会館及び教育集会所は平成 17 年度から人権プラザに名称変更。

平成 17 年度 延べ参加・利用者数（地域交流事業・相談事業）

		人権プラザ小牧	人権プラザ神前	人権プラザ赤堀	人権プラザ天白
地域交流事業	各種教養講座	1,596 人	602 人	696 人	769 人
	キッズ・ホビースクール	370 人	322 人	313 人	523 人
	その他	870 人	473 人	1,678 人	2,051 人
相談事業	生活相談	60 人	135 人	312 人	97 人
	教育相談	138 人	115 人	96 人	132 人
	職業・経営相談	73 人	27 人	29 人	7 人
	健康相談	207 人	211 人	169 人	94 人
	その他	65 人	67 人	30 人	-

同和行政推進監の設置

一般施策による同和問題解決のためには、全庁的な取り組みが不可欠であることから、部局内における施策実施にかかる調整機能等を役割とする同和行政推進監（13 名）を平成 14 年度から各部局に設置しています。

統計業務

統計業務

国から委託を受けて国勢調査などの指定統計調査を実施した。

平成 18 年度においては、事業所・企業統計調査など 3 調査及び平成 19 年商業統計調査のための準備事務を予定している。

統計調査実施状況

調査時期	調査名	所管省庁	調査対象
平成 17. 5. 1	学校基本調査	文部科学省	137 件
10. 1	国勢調査	総務省	112,108 件
12.31	工業統計調査	経済産業省	1,318 件

システム管理

窓口サービス事務のIT化

住民情報を中心に行政窓口事務の電算化を進め、大型汎用機による電算処理を行っていたが、平成16年度より各システムのダウンサイジングを推し進め、住民情報システムの一部の業務をサーバーシステムに移行した。今後は、大型汎用機とサーバーシステムとの連携によるシステムを稼働する予定である。

行政内部事務のIT化

情報インフラとしてLANと一人1台パソコンの整備を行い、グループウェアによる庁内掲示板や、行政内部システムとして文書管理システム、庶務事務システム、財務会計システムを稼働する等、行政内部事務のIT化を推進している。

市民との接点システム

市民と行政をつなぐ媒体として、地図情報システム、情報提供システムや公共施設予約管理システムなどの導入を推進している。

電子計算機（大型汎用機と周辺機器）の機種・性能

（平成18年4月1日）

機種名		性能		台数	
CPU	GS8500 / 10M	記憶容量	512MB	1	
	GS8400 / 10Q	記憶容量	128MB	1	
周辺装置	アレイディスク	記憶容量	102.06GB	1	
		記憶容量	85.05GB	1	
		転送速度	1,250KB / 秒（オープンリール）	1	
	プリンター	3MB / 秒（カートリッジ）		3	
		印刷速度			
	フロピィ読取装置	LP	800行 / 分	1	
		NLP	3000行 / 分， 8250行 / 分	各1	
CLP		40頁 / 分（A4両面）	1		
		読取速度	4,680レコード / 分	1	
端末装置	端末機（DOS-V機）			2,354	
	レーザープリンタ			375	
通信装置	伝送路（LAN / WAN）	庁内 - 基幹 LAN	1Gbps / 支線 LAN	100Mbps	1
		庁外 - CTY 高速光通信網		10 ~ 100Mbps	43
		NTT ビジネスイーサ・タイプ2		0.1 ~ 1Mbps	24
		フレッツグループ / Bフレッツ		100Mbps	94
		フレッツグループ / フレッツ ADSL		12Mbps	30
		リモートルータ（LR550、LR750）			3
	スイッチングルータ（SR8800）			1	
スイッチングハブ			260		

基幹システムの大型汎用機的主要適用業務

システム名		処理形態		主管課	運用開始年度
		オンライン	バッチ		
住民情報報	宛名管理			市民課	H16年度(サーバー連携化)
	住民記録			"	H16年度(バッチ業務のみ)
	外国人登録			"	"
	印鑑登録			"	"
	選挙			選挙管理委員会	S47年度
	学籍管理/就学援助			学校教育課	H11年度(オンライン化)
	国民健康保険			保険年金課	S61年度(オンライン化)
	市県民税			市民税課	S63年度(オンライン化)
	固定資産税			資産税課	"
	軽自動車税			市民税課	"
	法人市民税			"	"
	収納			納税課・保険年金課・収入役室	"
	貸付償還			同和課・市営住宅課	S57年度
	保育所			児童福祉課	H4年度(再)
	保健福祉総合			保健福祉課	H10年度(再)
	介護保険			介護・高齢福祉課	H11年度
保健衛生			保健センター	S60年度	
市営住宅			市営住宅課	H3年度(再)	
清掃			生活環境課	H5年度(再)	
地域情報報	広報・広聴			市民文化課	S48年度
	人口統計			IT推進課	H5年度
	公害統計			環境保全課	S54年度
	健康統計			保健センター	S53年度

基幹システムのサーバー適用業務

システム名		処理形態		主管課	運用開始年度
		ウェブ	バッチ		
住民情報報	宛名管理			市民課	H16年度
	住民記録			市民課	"
	外国人登録			市民課	"
	印鑑登録			市民課	"
	国民健康保険			保険年金課	H16年度(資格のみ)
	国民年金			市民課	H16年度
	老人医療			保健福祉課	"
	固定資産税			資産税課	H16年度(物件のみ)
内部情報	保育所			児童福祉課	H16年度(資格のみ)
	市営住宅			市営住宅課	"
	清掃			生活環境課	"
内部情報	公有財産			管財課	H16年度

電子計算機(サーバ機)の主な適用業務

(平成18年4月1日)

業務名		サーバ機種等	台数
行政ネットワークサーバーシステム	ドメイン・コントローラ	PRIMERGY ES210	1
	ドメイン・コントローラ(バックアップ)	DELL Poweredge1750	1
	Updateシステム	Express5800/120Rf-2	4
	グループウェア	PRIMERGY C200 ほか	3
	ウイルスバスター	PRIMERGY P200	2
	ネットワーク管理	PRIMERGY B225	2
	共有ファイル	NS430	1
	電子帳票	PRIMERGY C200	1
	行政内部システム	Express5800	15
	公用車システム	PRIMERGY P250	1
	Adjustageシステム	COMPAQ PROLIANT400	1
	FNA	PRIMERGY ES210	1
	PDF作成	PRIMERGY RX100S2	1
	戸籍システム	Express5800/320Lb2-R ほか	3
	住民情報システム	PRIMERGY RX800 ほか	21
	保健福祉総合システム	PRIMEPOWER250 ほか	2
	滞納整理システム	PRIMERGY RX300	1
人事給与システム	PRIMERGY RX300	2	
Internet環境 (Firewall,ウイルスチェック,E-Mail ほか)	Express5800 120Rd-1 ほか	11	

(株)三重ソフトウェアセンター

ソフトウェアの需給ギャップを克服し、高度情報化社会の均衡ある発展に寄与することを目的として、国は平成元年「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法」（以下「地域ソフト法」という。）を制定した。これは、わが国におけるソフトウェアの開発力が、大都市圏へ偏在化しており、その他の地域においては、システムエンジニアが不足していた。地域の現状を是正し、ソフトウェアの供給力の向上を図り、ソフトウェアの安定的な供給を確保して、わが国の情報化の進展を図るには、地域において情報化人材の育成を行うことが最重要であるとの考えから、当時の通商産業省及び労働省が共同して推進する事業として成立した。

この「地域ソフト法」に基づき設立されたのが(株)三重ソフトウェアセンターであり、三重県地域のソフトウェア供給力の強化に貢献し、地域の活性化、産業の発展に寄与しようとするものである。現在、全国には19のセンターがあり、情報化人材の育成を行っている。なお、「地域ソフト法」は、平成11年2月から「新事業創出促進法」に再編され、平成12年3月には、同法に基づく「新事業支援機関」に指定され情報分野を中心として、新事業の創出支援を行っている。

また、近年のIT化の急速な進展が、社会・経済の構造に大きな変革をもたらしている中、政府は「e-japan戦略」や「e-japan重点計画」を発表し、世界最先端のIT国家を目指すとともに、地方自治体に対しても電子自治体構築への要請を行ったところである。これを受けて、各自治体は電子自治体構築を早急に取り組むべき重要課題として、その対応に迫られている。(株)三重ソフトウェアセンターでは、そのような各自治体のニーズに応えるため、平成12年度から電子自治体推進事業の調査・研究を始め、住民生活の広域化、地方分権の推進を背景として、より一層の経費削減を行うため、複数自治体による広域的なシステム構築の必要性に着眼して、平成13年度の住民基本台帳ネットワークシステムの広域共同開発をはじめとして、広域共同システム運営の中核施設として「地域情報センター事業」を行っている。

会社概要

・社名	株式会社三重ソフトウェアセンター
・所在地	四日市市桜町3690番地の4 TEL(0593)29-3378 インターネット http://www.miesc.co.jp/
・設立年月日	平成3年5月8日
・資本金	11億7千2百万円(授權資本18億6,000万円)
・敷地面積	7,535㎡
・延床面積	2,608㎡
・建物構造	鉄骨造3階建
・事業開始	平成4年4月
・その他	平成10年4月に北勢インフォメーションサービス株式会社と合併

主な事業

1. 地域情報センター事業

住民基本台帳ネットワークシステムの広域共同開発

平成13年度に三重北勢16市町の委託を受けて、住民基本台帳ネットワークシステムを共同開発し、平成14年度から、当システムやネットワークの保守管理を行っている。

三重北勢広域電子自治体の構築

総務省が目指す電子自治体の構築に向け、平成13年度に発足した「三重北勢広域電子自治体研究会」の委託を受けて、早急に取り組むべき事業をとりまとめた「三重北勢広域電子自治体基本計画書」を策定し、広域共同システム運営の中核施設として電子自治体の構築を支援する。

2. 人材育成事業

コンピューター研修

クライアント/サーバ環境におけるオープンシステム研修、業務パッケージ研修、エンドユーザーコンピューティング研修等、地域や企業のニーズを踏まえた各種研修や企業の研修コーディネートを実施している。

3. マルチメディア通信サービス事業

ホームページの製作を行うとともに、北勢地域を中心にした生活文化情報をインターネットにより一元的に提供 (<http://www.miesc.ne.jp/>) している。

4. 開発・調査・研究

コンピューター、ソフトウェア等に関する開発、調査、研究、コンサルティングを行い、ベンチャー企業の育成や地域の活性化と産業の発展を支援している。

5. 実践指導事業

ベンチャー企業の地域への定着育成を図る新事業創出支援事業として、高度なソフトウェア開発環境を備えた実践指導室（有料）を提供している。